

# 市報さがえ

2020  
7.20  
No.1751

## 目次

|                                |   |
|--------------------------------|---|
| 新型コロナウイルス感染症対策<br>生活・事業支援…………… | 2 |
| 消防さがえ……………                     | 4 |
| お知らせ……………                      | 6 |

さがえの  
旬な情報、  
ご覧ください！



## 高校生収穫ボランティア大活躍

サクラんぼが最盛期を迎えた6月下旬、寒河江高等学校の生徒たちが観光サクラんぼ園で収穫作業を手伝いました。人手不足が深刻なこの時期、市さくらんぼ労力確保対策協議会では、短期労働力を求める農家と作業ボランティアと

を結ぶ「さくらんぼボランティア事業」を展開。協力を募ると、寒河江高等学校から33人が手を挙げてくれました。収穫作業は初めてという生徒がほとんどでしたが、すぐにコツをつかみ、爽やかな汗を流しながら摘み取っていました。

## ゆめは一と寒河江だより

### 小学生の日・夏企画

### 「おもしろ環境実験工作教室」

ビューンとよく飛ぶ不思議な飛行機「ジャイロ飛行機」を作って飛ばそう！

- 日時／8月8日(土)午後2時～3時15分
- 会場／ハートフルセンター
- 定員／小学生15人
- 申込／ゆめは一と寒河江 ☎83-3225へ。

## ◆事業者の皆さんへ◆

| 支援策                     | 概 要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 問合せ                                                                     |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 売り上げや販売価格等が減少し、事業継続が厳しい | <b>市緊急経営継続支援金</b><br>事業継続のため、対象業種のうち市内に事業所があり、一定の売り上げ減少等要件を満たす事業者を補助します。<br><b>■対象業種</b> ／④飲食業、宿泊業、旅行業、卸・小売業、生活関連サービス業等、⑩製造業、運輸業、倉庫業<br><b>■対象要件</b> ／令和2年3月以降の売り上げの減少率が、対前年同月比較で15パーセント以上等<br><b>■補助額</b> ／家賃または固定資産税・都市計画税（土地分を除く）の3カ月相当分に光熱水費等の経費分を加算した額。建物が自己所有で借地の場合は、税金相当額か借地料のいずれか高い額。（上限は製造業の場合500万円、その他は250万円）<br><b>■申請期限</b> ／④7月31日(金)、⑩8月31日(月) | 市商工推進課<br>商工振興係<br>☎85-1492                                             |
|                         | <b>農畜産物生産継続支援事業</b><br>対象期間に対象品目の出荷等を行った生産者で、同期間の出荷額または平均単価が対前年比較で15パーセント以上減少した場合に補助します。<br><b>■対象期間</b> ／令和2年3月～5月<br><b>■対象品目</b> ／加温栽培を行った花きまたはサクランボ、肉用牛                                                                                                                                                                                                  | 市農林課農業振興係<br>☎85-1753                                                   |
|                         | <b>花き次期作支援事業</b><br>対象期間に対象品目の出荷等を行った生産者で、同期間の売り上げが対前年比較で20パーセント以上減少した場合に、次期作に向けた同一品目の種苗費を補助します。<br><b>■対象期間</b> ／令和2年3月～5月<br><b>■対象品目</b> ／切り花（バラ、ユリ、アルストロメリア）、春季出荷の鉢物                                                                                                                                                                                     |                                                                         |
|                         | <b>高収益作物次期作支援</b><br>対象期間に対象作物の出荷を行った、または廃棄等により出荷できなかった生産者が、次期作に向けた取り組みを行う場合に、その経費の一部を補助します。<br><b>■対象期間</b> ／令和2年2月～4月<br><b>■対象作物</b> ／野菜、花き、果物<br><b>■補助額</b> ／10アールにつき5万円。地域や品目、取り組みの内容に応じて加算があります。                                                                                                                                                      |                                                                         |
| 観光果樹園の経費が増大             | <b>観光さくらんぼ園農家支援事業</b><br>来園者が見込めない観光さくらんぼ園に対し、来園者の減少を見込んで新たに雇用した作業員の賃金や、掛かり増しする出荷資材の購入経費等を補助します。                                                                                                                                                                                                                                                             | ①市健康福祉課市民健康係<br>☎85-0150、<br>②同課生活福祉係☎85-0395、<br>③市高齢者支援課介護福祉係☎85-0777 |
| 観光果樹園等で予防策を強化したい        | <b>観光果樹園等安全対策事業</b><br>観光果樹園や産地直売所、市内でイベントを開催する団体等に対し、非接触型の体温計を貸し出します。体温計は設置型で、使用には交流電源が必要です。<br><b>■対象</b> ／観光果樹園等、観光案内所、市が後援等を行うイベントの実施主体ほか<br><b>■貸出期間</b> ／最長4カ月                                                                                                                                                                                         |                                                                         |
| 感染拡大の防止のため資材等を購入した      | <b>新型コロナウイルス感染予防緊急対策事業</b><br>市内の医療関連事業所等に対し、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に要した経費の一部を補助します。<br><b>■対象</b> ／①市内の開業医・柔道整復業・鍼灸（しんきゅう）マッサージ業等の医療関連事業所、②障がい福祉サービス施設、③介護サービス施設<br><b>■補助額</b> ／〔従業者数30人以下〕上限30万円、〔従業者数31人以上50人以下〕上限50万円、〔従業者数51人以上〕上限100万円                                                                                                                    |                                                                         |
|                         | <b>新・生活様式対応支援事業</b><br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防対策を行った市内事業所に対し、その経費の一部を補助します。<br><b>■対象</b> ／市内事業所（第1次産業および医療関連事業を除く）<br><b>■補助額</b> ／上限5万円                                                                                                                                                                                                                        | 市商工推進課<br>商工振興係<br>☎85-1492                                             |

## 新型コロナウイルス感染症対策 生活・事業支援

本市では独自に、また国や県と連携した取り組みを進めながら、市民や事業者の皆さんに対する支援を行っています。このほか、支援事業ごとに要件がある場合があります。

今後も、さらなる支援を検討していきますので、詳細は市ホームページをご覧ください。各担当係に直接お問い合わせください。

## ◆個人・世帯の皆さんへ◆

| 支援策              | 概 要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 問合せ                         |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 子育て世帯            | <b>子育て世帯への臨時特別給付金</b><br>児童手当受給世帯に対し、児童1人につき1万円を支給します。公務員以外は申請不要のため6月29日に支給を行いました。公務員は申請が必要です。<br><b>■対象</b> ／令和2年3月31日時点で市内に居住する令和2年4月分の児童手当（本則給付）受給者。対象児童が令和2年3月に中学校修了、または死亡したことにより児童手当の資格を喪失した場合は、令和2年3月分の児童手当（本則給付）受給者も含む。<br><b>■支給額</b> ／児童1人につき1万円<br><b>■申請期限</b> ／11月30日(月)                                        | 市子育て推進課家庭支援係<br>☎85-0907    |
|                  | <b>市子育て世帯緊急支援事業給付金</b><br>18歳までの子どもがいる世帯に対し、子ども1人につき1万円を支給します。対象要件に応じて申請が必要になる場合があります。<br><b>■申請期限</b> ／11月30日(月)（郵送の場合は当日消印有効）                                                                                                                                                                                             |                             |
| 生活が苦しいひとり親世帯     | <b>ひとり親家庭等緊急支援事業</b><br>子育てと仕事を1人で行う低所得のひとり親世帯を支援します。多子世帯または新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯には加算があります。<br><b>■対象</b> ／児童扶養手当受給世帯等<br><b>■支給額</b> ／1世帯当たり5万円。第2子以降は1人につき3万円、収入減世帯の場合5万円を、それぞれ加算                                                                                                                                   |                             |
| 経済的に厳しくなり学業継続が困難 | <b>市児童生徒就学緊急援助</b><br>市内の小・中学校に在籍し、経済的な事情で就学が困難な場合に、学校給食費や学用品購入費の一部を補助します。認定期間ごとに申請が必要です。<br><b>■対象</b> ／市内に居住し、市内小・中学校に就学（予定を含む）する児童生徒の保護者で、市児童生徒就学援助費または市特別支援教育就学奨励費の認定を受けておらず、新型コロナウイルス感染症の影響で経済的に厳しい状況にあると市教育委員会が認める方<br><b>■認定期間</b> ／〔前期〕令和2年4月1日(水)～9月30日(水)、〔後期〕10月1日(木)～令和3年3月31日(水)<br><b>■申請期限</b> ／令和3年3月31日(水) | 市学校教育課<br>学事係<br>☎85-1527   |
| 寒河江市の出身で県外在住の学生  | <b>県外在住学生への「食」の支援</b><br>本市出身で、親元を離れて県外に居住する学生に対し、市特産品を詰め合わせた「ふるさと宅配便」を支給します。<br><b>■対象</b> ／県外に居住し大学・大学院・短期大学・専門学校等に在籍している本市出身者で、保護者が本市に住所を有する方<br><b>■申請期限</b> ／9月30日(水)                                                                                                                                                  | 市企画創成課<br>政策調整係<br>☎85-1413 |
| 休業・失業により経済的に苦しい  | <b>生活困窮者等への「食」の支援</b><br>新型コロナウイルス感染症の影響により休業・失業した生活困窮世帯に対し、県産米を支給します。<br><b>■対象</b> ／新型コロナウイルス感染症の影響により休業・失業し、市社会福祉協議会から生活福祉資金の特例貸付を受けた世帯                                                                                                                                                                                  | 市健康福祉課<br>生活福祉係<br>☎85-0395 |



## 自主防災会の取り組み

曙町自主防災会では防災訓練を行っています。昨年は、消防署や市消防団第2分団も参加し、避難訓練、防災講話、AED（自動体外式除細動器）講習、消火器を使用した初期消火訓練、炊き出し訓練などを実施。約100人の地域の皆さんが一体となって、地域を守る意識ができています。

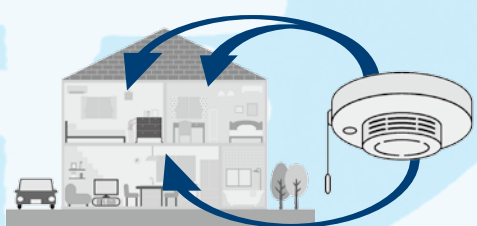
また、清助新田自主防災会では、安否確認マグネットシートを作成し、災害時に救助が必要なのか無事なのかが分かるよう、玄関前に掲示することによって、家の中に入らなくても安否確認ができるようにする取り組みを行っています。昨年と今年で、全世帯に設置を行う予定とのことです。

災害時は、地域の皆さんの助け合いが必要です。消防団と一緒に取り組んでいきましょう。



## 住宅用火災警報器の動作確認を

新築住宅での火災警報器の設置が義務化されてから10年以上がたちました。中には、耐用年数が過ぎてしまった警報器があるかもしれませんが、あるいは、電池がなくなって動かないものもあるかもしれません。いざというときに、警報器が鳴らなかったのでは意味がありません。電池の交換など適切に維持管理を行い、適宜動作確認を実施しましょう。また、現在は全ての住宅で設置が義務化されていますが、市内での設置状況は約90パーセントです。未設置の住宅は早急に設置しましょう。



## 分団紹介



### 第1分団

#### 第5部 渡邊祐平

私たち第1分団は、第1部から5部と自動車部の計6部で構成され、人口・世帯ともに市の約4割を占める寒河江地区を管轄しています。主な活動は、毎月2回の消防ポンプ点検と火災予防のための広報活動です。今年は4人の新入団員を迎え、5月に新入団員研修を行い、新体制での団結を深めたところです。これからも地域の皆さんの財産と安全を守るため、地域に密着し火災予防に努めていきます。

### 第2分団

#### 第1部 板花藤喜

私たち第2分団は、南部地区を第1～3部と自動車部の計4部で管轄しています。主な活動として毎月2回の消防ポンプ点検と火災予防の広報活動のほか、春と秋の火災予防期間中は毎日広報活動を行い、注意を呼び掛けています。南部地区は最上川に隣接しているため、水害に対しては特に注意が必要になります。大雨による河川の氾濫や洪水などの警報が発令されたときは、水防団として最上川周辺の巡回や周辺地域への注意広報を小まめに行っています。これからも地域の安全・安心を守るため第2分団が一つとなり南部地区の予防活動に努めていきます。

### 第3分団

#### 第1部 安藤拓

私たち第3分団は、4小隊で西根地区を管轄しています。北に寒河江川、東に最上川、西に月山・葉山を望む素晴らしい景観を誇る地域です。毎月2回の消防ポンプ点検と火災予防の広報活動を行い安全安心の地域づくりを目指しており、秋に実施する火災防御訓練では団員と地区民が一緒になって消火器訓練・バケツリレー・放水訓練などを行っています。地域の防災意識も高く、自主防災組織の皆さんも積極的に参加しています。これからも地域の皆さんの生命と財産を災害から守るため精一杯活動していきます。

## 令和元年度消防関係功労者表彰

令和元年度に功績のあった消防関係者に対する表彰が3月・4月に行われました。主な受章者を抜粋して紹介します。（敬称略）

《山形県知事表彰》【金条章】第6分団第1部【特別功労章】音楽隊・菊池克幸／第2分団・安孫子元／第4分団・柴田勲／第5分団・小野豊／第6分団・井上太一【功労章】第1分団・西堀誠、清野浩哉／第3分団・野川忠行／第4分団・木村龍一／第5分団・菊地康倫／第6分団・山田明人、菅蒲洋一／第7分団・林仙和／第8分団・渡辺大輔【功績章】第2分団・安孫子将朋／第3分団・齋藤雅幸、菊地貴之／第4分団・柏倉圭佑、松田義孝／第5分団・鈴木徹弥、渋谷翔、横山朋樹／第6分団・松田祥弘、高橋徳孝、軽部安貞／第7分団・沖田政崇【精練章】第1分団・佐藤大輔、安孫子英司／第2分団・板花藤喜／第3分団・柏倉浩幸／第4分団・後藤大輔、森谷憲一／第5分団・菊地剛也、渋谷寿史、加藤正二／第6分団・今野倫明、松田学／第7分団・阿部信介【永年勤続退団者】第1分団・伊藤直樹、小畑弘一、瀬尾修、井上真司、西堀博之／第6分団・菅蒲克之

《日本消防協会長表彰》【精績章】本部・土田聡【勤続章】第1分団・亀山尚也

《山形県消防協会長表彰》【竿頭綬】第4分団【優良章】音楽隊・安孫子綾／第1分団・大久保臣悟、加藤一好／第2分団・渋谷洋平、黒田和久／第3分団・阿部慎吾、前山弘樹／第4分団・大井寛治、菅野傑／第5分団・渋谷日佐二、工藤亮太／第6分団・設楽剛史、渡邊高成、永山秀治／第7分団・佐藤司／第8分団・土田拓功【永年勤続章35年】本部・伊藤力【永年勤続章30年】第1分団・山崎浩【永年勤続章25年】音楽隊・佐藤隆、渡邊隆志／第1分団・軽部傑司、中村和裕／第6分団・佐藤正規、今野倫明、菅蒲均  
※以下【永年勤続章20年、15年】は省略

《山形県消防協会西村山支部長表彰》【優良消防団】第2分団【優良団員】音楽隊・安達かほる／第1分団・奈良崎秀和、細谷俊太、道上惟史、安孫子隼平／第2分団・辻佑輔、高橋光平、五十嵐邦俊／第3分団・高橋正次、清野史佳、犬飼巨、荒木秀一／第4分団・渡邊大洋、柏倉一輝、佐藤文泰、杉沼隆行／第5分団・小野豊、大沼克也、長坂俊紀、渋谷翔／第6分団・今野隆二、奥山幸祐、二関誠之、木村和志／第7分団・沖田義修、久保田健介／第8分団・後藤大樹、土田聡史

《寒河江市長表彰》【顕功章】第3分団・小野良文【特別功労章】音楽隊・菊池克幸／第1分団・佐藤大輔、渡井康裕／第3分団・野川忠行／第6分団・松田学／第7分団・鬼越紀彦／第8分団・後藤俊一【特別功績章】第1分団・杉本祐司、西堀誠、増川佳祐／第2分団・鈴木浩之、渋谷洋平、丹野翔太／第3分団・安達徹、松永隆幸、鈴木崇仁、犬飼巨、小野健太／第5分団・加藤順也／第6分団・真木義則、山田貴之、佐藤仁、永山秀治／第7分団・布川光一／第8分団・安達剛志【内助の功労者】佐藤由香  
※以下【功労章】【功績章】【精練章】は省略

《寒河江市消防団長表彰》【優良分団】第2分団【優良団員】第1分団・後藤重喜／第2分団・五十嵐邦俊／音楽隊・安食望／第8分団・土田真澄



# お知らせ

## 市職員採用試験 (令和3年度採用予定)

- 試験区分／行政（大学卒業程度、行政（高校卒業程度）、土木（高校卒業程度）、各若干名
- 受験資格／試験区分により、年齢等の要件があります。詳細については、受験案内または市ホームページをご覧ください。
- 採用試験／「1次試験」9月20日(日)午前10時～（会場・ハートフルセンター）。「2次試験」1次試験合格者を対象に、10月下旬実施予定。
- 受験申込／申込書に記入の上、8月7日(金)まで市総務課職員係へ郵送してください。（〒991-8601寒河江市中央1丁目9番45号）。受験案内・申込書は市役所4階総務課、文化センター、フローラ・SAGAEで交付するほか、市ホームページからダウンロードもできます。
- 問合せ／市総務課職員係 ☎(85)1348へ。

## 市営住宅入居者募集

- 募集住宅／ひがし団地（中耐4階建、3DK）4戸、高田団地（中耐4階建、3DK）3戸
- 入居資格／同居（予定）する親族があり、住宅に困窮している方。なお、60歳以上の方は単身でも可。他にも条件がありますので、詳細は問い合わせ先に確認してください。
- 申込方法／申込書に記入の上、8月7日(金)まで市建設管理課へ持参（開庁日の午前8時30分～午後5時15分）。申込書は市建設管理課で交付するほか、市ホームページからダウンロード

## 8月の相談日(市長・法律・登記相談は要申込)

市長相談／20日(木)9:00～11:00、市市民生活課 ☎85-1876  
 法律相談／18日(火)13:15～16:35、市市民生活課 ☎85-1876  
 消費生活相談／平日9:00～16:00、市市民生活課 ☎85-1876  
 教育相談ダイヤル／平日8:30～17:00、市学校教育課 ☎86-1700  
 人権相談／平日8:30～17:15、法務局寒河江支局 ☎86-3258  
 ふれあい相談所[ハートフルセンター2階社会福祉協議会 ☎86-7867]  
 一般相談／毎週水曜日13:00～16:00  
 法律相談／3日(月)13:30～16:30  
 登記相談／25日(火)13:00～16:00  
 行政相談／12日(水)13:00～16:00



## 市健康増進計画(第2次) 評価検討委員会委員を公募

- 市では、市民の主體的な健康づくりと地域社会全体での健康づくりを目指す市健康増進計画（第2次健康さがえ21）の効果的な推進に当たり、市民の皆さんご意見を反映するため委員を公募します。
- 公募数／65歳以上1人、40歳以上65歳未満1人、20歳以上40歳未満1人（応募多数の際は抽選）
  - 応募資格／本市に居住する、令和2年4月1日現在で20歳以上の方。他にも要件がありますので、詳細は市ホームページをご覧ください。
  - 任期／2年（8月1日(土)～令和4年7月31日(日)）
  - 応募方法／申込書に記入の上、7月27日(月)午後1時まで市健康福祉課へ郵送（〒991-0021寒河江市中央2丁目2番1号）、ファックス(83)3201、電子メール [kenkou@city.sage.yamagata](mailto:kenkou@city.sage.yamagata)、電子申請、持参のいずれか。
  - 問合せ／市健康福祉課市民健康係 ☎(85)0617へ。

## 市障がい者基本計画 策定委員会委員を公募

- 公募数／65歳以上1人、40歳以上65歳未満1人、20歳以上40歳未満1人（応募多数の際は抽選）
- 応募資格／令和2年4月1日現在で20歳以上の方。他にも要件があります

## 県営住宅入居者募集

- 募集住宅／南寒河江アパート（中耐4階建、3DK）2戸
- 入居資格／原則同居（予定）する親族がいる方。他にも所得制限等の条件あり。
- 申込／8月4日(火)～9日(日)に県住まい情報センター ☎023(647)0781へ。

## 水道管の漏水調査を実施

- 漏水音確認のため宅地へ立ち入る場合がありますので、ご協力をお願いします。
- 期間／令和3年3月8日(月)まで
  - 区域／市内全域
  - 委託調査会社／フジ地中情報株式会社
  - 問合せ／市上下水道課給排水係 ☎(86)8511へ。

## さくらんぼ会館イベント情報

- 色彩魚拓愛好会「拓秀会」作品展示会  
日時／7月28日(火)～8月5日(水)の午前9時～午後5時（初日は正午から、最終日は午後3時まで）

すので、詳細は市ホームページをご覧ください。

- 任期／審議終了（令和3年3月末ごろ）まで
- 応募方法／申込書に記入の上、8月14日(金)まで市健康福祉課へ郵送（〒991-0021寒河江市中央2丁目2番1号）、電子メール [kenkou@city.sage.yamagata](mailto:kenkou@city.sage.yamagata)、電子申請、持参のいずれか。
- 問合せ／市健康福祉課生活福祉係 ☎(85)0395へ。

## さくらんぼボーナス 申請は7月31日(金)まで

- 対象／市内のサクランボ農家で雇用され、作業の研修を受けた上で25時間以上働いた方（これまでさくらんぼナスの交付を受けたことがある方、雇用主から三親等以内の親族、高校生以下は対象外）
- 申請方法／申請書に必要事項を記入し、雇用主から証明を受けた上で、7月31日(金)まで市農林課に提出してください。申請書は雇用主が配付します。
- 問合せ／市農林課農業振興係 ☎(85)1753へ。

## ヤフー官公庁オークションで 公有財産を売却

- 詳細については「官公庁オークション」ホームページをご覧ください。
- 売却予定財産／普通貨物自動車、軽

- 実演コーナー／8月1日(土)・2日(日) さがえ写真クラブ「瞬間(とき)」写真展  
日時／8月8日(土)・23日(日)の午前9時～午後5時
- 会場／さくらんぼ会館
- 問合せ／さくらんぼ会館 ☎(86)1818へ。

## アスポートさがえ いきいき出前健康教室

- 市が委託する介護予防運動教室です。西部地区公民館でも受け付けています。
- 日時／8月17日～9月14日の毎週月曜日、全5回、午後1時30分～3時30分
  - 会場／西部地区公民館
  - 定員／要介護認定を受けていない65歳以上の西部地区民、20人
  - 参加費／2千円
  - 申込／8月7日(金)まで市民体育館 ☎(86)5113へ。

## 市シルバー人材センター 庭木手入れ講習

- 樹木整姿、剪定（せんでい）等の基本と脚立使用時作業の安全確保等について、必要な知識・技術を学びます。持ち物等の詳細については、申し込み先にお問い合わせてください。
- 日時／8月25日(火)・28日(金)の午前9時～午後4時（4日間、初日は午前9時30分～）
  - 集合場所／市民体育館

- 自動車（乗用、軽積載車、アルコールチェッカー、印刷機インク、印刷機マスター、プリンターインクカートリッジ）
- 参加申込／8月3日(月)午後2時まで入札期間／8月18日(火)午後1時～25日(火)午後1時
- 下見会／7月29日(水)午前10時～午後3時。希望者は、7月28日(火)午後3時までお申し込みください。会場は、その際お伝えします。
- 問合せ／市総務課総務係 ☎(85)1363へ。

## 固定資産評価審査委員会 委員に委嘱

- 6月12日付で高橋雅幸さん（寒河江）が固定資産評価審査委員会委員に再任、委嘱されました。同委員会は3人の委員で構成されており、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために設けられた、市長から独立した第三者機関です。
- 問合せ／市総務課総務係 ☎(85)1363へ。

## 今月の納税等

- 納期限は7月31日(金)
- 固定資産税・都市計画税 (2期)
  - 国民健康保険税 (1期)
  - 介護保険料 (1期)
  - 後期高齢者医療保険料 (1期)

| 6月末の市人口、6月届出の出生数 |        |        |
|------------------|--------|--------|
| 地区名              | 人口     | 世帯数    |
| 寒河江              | 18,721 | 6,777  |
| 南部               | 4,848  | 1,686  |
| 西根               | 4,710  | 1,549  |
| 柴橋               | 4,757  | 1,547  |
| 高松               | 2,676  | 839    |
| 醍醐               | 1,113  | 356    |
| 白岩               | 2,563  | 940    |
| 三泉               | 1,406  | 520    |
| 総計               | 40,794 | 14,214 |
| 前月比              | -19    | -7     |
| 出生数              | 男：10人、 | 女：17人  |

- 会場／チェリーランド、文化センター
- 定員／15人
- 申込／8月18日(火)まで市シルバー人材センター ☎(83)3224へ。

## 空き家相談会

- 予約制で、電話相談も受け付けます。
- 日時／8月1日(土)午前10時～正午
  - 会場／文化センター
  - 申込／山形県宅地建物取引業協会寒河江 ☎(86)4341へ。

## 労働保険年度更新申告書 集合受け付け

- 日時／8月3日(月)・5日(水)の午前9時30分～午後3時
- 会場／ハローワーク寒河江
- 問合せ／山形労働局総務部労働保険徴収室 ☎023(624)8225へ。

問い合わせ・申し込み・相談は、市子育て推進課すくすく健康係☎85-0916へ。

保健だより

▶乳幼児健診

受診の際、付き添いの方はマスクを着用してください。

| 種 別                         | 月 日     | 対 象                  |
|-----------------------------|---------|----------------------|
| 3～4カ月児健診                    | 8／26(水) | 令和2年4月生              |
| 9～10カ月児健診                   | 8／27(木) | 令和元年10月生             |
| 1歳6カ月児健診                    | 8／19(水) | 平成31年1月生             |
| 2歳児ピカピカ歯科検診<br>(2歳児、2歳6カ月児) | 8／21(金) | 平成30年7月生<br>平成30年1月生 |
| 3歳児健診(3歳6カ月児)               | 8／5(水)  | 平成29年1月生             |

- 受付／午後1時～1時30分
- 会場／ハートフルセンター
- 持ち物／健診票、母子健康手帳、バスタオル、2歳児ピカピカ歯科検診のみ歯ブラシとコップ
- その他／感染症の疑いがあったり体調が悪い場合は、電話連絡の上、翌月の健診日程をご利用ください。また、転入等でお済みでない方もお早めに受診してください。

▶助産師による母乳ミルク相談室

- 日時／8月7日(金)午前10時～11時30分
- 会場／ハートフルセンター
- 対象／妊娠中または育児中の方
- 内容／母乳ミルクに関する相談
- 持ち物／母子健康手帳

▶保健師育児相談

- 日時／8月7日(金)午前10時～11時30分
- 会場／ハートフルセンター
- 内容／乳幼児の育児相談、栄養相談
- 持ち物／母子健康手帳

▶妊娠届け出・母子健康手帳交付(妊婦健康相談)

- 妊娠の届け出は母子保健法で定められており、届け出をされた際に母子健康手帳等を交付します。都合が付かない場合は、電話等で相談してください。
- 日時／開庁日の午前9時～11時30分
  - 会場／ハートフルセンター
  - 持ち物／医療機関交付の妊娠届出書、個人番号(通知カード等) および本人確認(免許証等)ができるもの

▶個別予防接種

予防接種手帳は、お子さんが2カ月になる頃までにお送りします。転入などでお持ちでない方は母子健康手帳を持って、ハートフルセンターにお越しください。

| 種 類                     | 回数   | 対象年齢(接種の目安)                                |
|-------------------------|------|--------------------------------------------|
| B C G                   | 1回   | 1歳未満<br>(生後5～8カ月)                          |
| 四種混合<br>(D P T - I P V) | 1期初回 | 3回 生後3～90カ月<br>(生後3カ月～1歳)                  |
|                         | 1期追加 | 1回 生後3～90カ月<br>(1期初回3回目終了後12～18カ月までの期間)    |
| 二種混合(D T) 2期            | 1回   | 11～12歳<br>(小学6年生)                          |
| 麻しん風しん混合                | 1期   | 1回 1歳になったらすぐに                              |
|                         | 2期   | 1回 5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間<br>(幼稚園、保育所等の年長児)   |
| 日本脳炎                    | 1期初回 | 2回 生後6～90カ月<br>(3歳)                        |
|                         | 1期追加 | 1回 生後6～90カ月<br>(1期初回2回目終了後おおむね1年後)         |
|                         | 2期   | 1回 9～12歳<br>(1期追加終了後おおむね5年後)               |
| ヒブ                      | 初回   | 3回 生後2～60カ月<br>(生後2～7カ月)                   |
|                         | 追加   | 1回 生後2～60カ月かつ初回3回目終了後7～13カ月まで              |
| 小児用肺炎球菌                 | 初回   | 3回 生後2～60カ月<br>(生後2～7カ月)                   |
|                         | 追加   | 1回 生後12～60カ月かつ初回3回目終了後60日以上<br>(生後12～15カ月) |
| H P V<br>(子宮頸がん予防ワクチン)  | 3回   | 小学6年生～高校1年生<br>(中学1年生)                     |
| 水痘                      | 2回   | 生後12～36カ月に至るまで                             |
| B型肝炎                    | 3回   | 生後1歳に至るまで<br>(生後2～9カ月)                     |

最上川ふるさと総合公園  
織物教室(初心者コース)

織り機を使わず、布を裂いてテーブルセンターやバッグを作ります。

- 日時／毎月第1・第3水曜日の午前9時30分～正午
- 会場／最上川ふるさと総合公園
- 参加費／4千円(4回分)
- 問合せ／最上川ふるさと総合公園☎83-5195へ。

8月1日(土)から国民健康保険・後期高齢者医療被保険者証が変わります

国民健康保険被保険者証はうぐいす色に、後期高齢者医療被保険者証は水色に変わります。  
現在ご使用の被保険者証の有効期限は7月31日です。期限後に各自で廃棄していただき、8月1日からは、今月末までに郵送される新しいものをご使用ください。  
なお、新しい被保険者証は、所得判定結果により、医療費の自己負担割合が変更になる場合があります。

医療費が高額になりそうなときは

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」を利用できる場合があります。該当する場合、認定証の提示で窓口負担が限度額までになります。必要な方は、被保険者証、はんこ、マイナンバーが分かるもの、窓口に来られる方の身分証明書を持ってハートフルセンターにお越しください。認定証は、原則申請した月の1日から適用になります。国民健康保険の認定証をお持ちで8月以降も必要な方は、再度申請が必要です。

●問合せ／市健康福祉課国保医療係☎85-0327へ。

自衛官募集説明会

- 日時／7月31日(金)午後4時～7時
  - 会場／文化センター
  - 募集種目／「自衛官候補生・一般曹候補生」対象・18歳以上33歳未満、「航空学生(海上)」対象・18歳以上23歳未満、「航空学生(航空)」対象・18歳以上21歳未満、受付・9月10日(木)まで
  - 問合せ／自衛隊山形募集案内所☎023(634)3439へ。
- 令和2年度狩猟免許講習会
- 日時／8月23日(日)午前9時～午後4時30分
  - 会場／山形ビッグウイング
  - 受講料／5千円(テキスト代込み)
  - 申込／8月11日(火)まで県猟友会☎023(624)0382へ。

村山保健所  
女性の健康相談(予約制)

妊娠や不妊、思春期、更年期等、女性の心身の健康について助産師が相談に応じます。保健師による相談は随時実施しています。

- 日時／毎月第3金曜日の午後4時～5時
- 会場／村山保健所(山形市)
- その他／希望により村山総合支庁西

- 村山地域振興局でも相談可(午後3時30分～4時30分)。
- 申込／村山保健所子ども家庭支援課☎023(627)1203へ。

求職者の生活・就労  
相談ダイヤル

- 日時／7月29日(水)～31日(金)の午前9時30分～午後5時
- 内容／求職者の生活や住まい、就職活動に関する悩み等の相談
- 相談／県求職者総合支援センター☎(0800)8007867へ。

生活なんでも相談ダイヤル

- 日時／7月30日(木)～8月1日(土)の午前10時～午後5時
- 内容／家庭・借金・法律・労働・就労等、生活全般に関する悩みや困りごとの相談
- 相談／生活あんしんネットやまがた☎(0120)396029へ。

やまがた縁結びたい  
結婚相談会

結婚に関する不安やお悩みをお持ちの方に、ボランティアで仲人活動を行う「やまがた縁結びたい」が個別の相談会を開催します。

- 日時／8月9日(日)午後1時～4時45分
- 会場／あこや会館(山形市)

消防設備士試験(甲・乙種)

- 期日／9月5日(土)午前中
- 会場／山形ビッグウイング
- 願書設置場所／西村山消防本部ほか
- 申請／電子申請は7月24日(金)～8月3日(月)、書面申請は7月27日(月)～8月6日(木)に消防試験研究センター山形県支部☎023(631)0761へ。

地下水は大切に使用しましょう

8月1日は「水の日」、8月1日～7日は「水の週間」です。  
地下水は、四季を通じて水温の変化が少なく水質も良いため、生活や農工業、消雪など、地域社会の中でいろいろな用途に使用されています。この貴重な資源を豊富できれいなまま後世に引き継ぐのは、われわれの役目です。節水等による地下水の適正利用を心掛け、限りある資源を守りましょう。  
●問合せ／市企画創成課政策調整係☎85-1413へ。

市ドック・レディース検診の問い合わせは、総合健診センター☎84-0851へ。  
上記以外の問い合わせ・申し込み・相談は、市健康福祉課市民健康係☎85-0617へ。

保健だより

▶市ドック（特定健診、がん・骨粗鬆症検診）※新規申込可  
受診の際はマスクを着用してください。

| 月 日     | 対 象 地 区           |
|---------|-------------------|
| 8/22(土) | 6、8、上町、八幡町        |
| 8/28(金) | 長岡町、山岸南、山岸、石持、石持2 |
| 8/29(土) | 洲崎、六供町1～3、3       |

[30歳～39歳対象の市ドック]

| 月 日     | 対 象 地 区                  |
|---------|--------------------------|
| 8/25(火) | 柴橋地区、高松地区、醍醐地区、白岩地区、三泉地区 |

- 受付／午前7時～8時
- 会場／総合健診センター
- 対象／30歳以上の方
- 料金／健診票送付時に料金表を同封

▶レディース検診（子宮頸がん・乳がん・骨粗鬆症検診）※新規申込可

受診の際はマスクを着用してください。

| 月 日     | 対 象 地 区                     |
|---------|-----------------------------|
| 8/5(水)  | 米沢、高松、鹿島、中宿、下宿、箕輪           |
| 8/19(水) | 下八鍬、上八鍬、臥竜橋、下谷沢、中谷沢、上谷沢、中新田 |
| 8/28(金) | 内の袋、木の沢、松川東、松川西、金谷1・2、新田    |

- 受付／午後1時～1時30分
- 会場／総合健診センター
- 対象／子宮頸がん…20歳以上、乳がん…30歳以上で前年度未受診者、骨粗鬆症…30歳～70歳で5歳刻み年齢の方
- 料金／子宮頸がん1,800円、乳がん30歳代3,000円・40歳代1,700円・50歳以上900円、骨粗鬆症1,200円

▶休日当番医（診療時間は午前9時～午後5時）

日曜日や祝日に病気・けがをしたときは、まずかかりつけのお医者さんへ連絡しましょう。休診や留守等でやむを得ないときのみ、休日当番医で受診してください。受診する際は、健康保険証を忘れずに持参してください。

| 月 日     | 医 療 機 関        | 電話番号     |
|---------|----------------|----------|
| 7/23(木) | 陵南眼科クリニック      | ☎83-3456 |
| 7/24(金) | 小松医院           | ☎86-2185 |
| 7/26(日) | あんどうクリニック      | ☎84-6101 |
| 8/2(日)  | にとう小児科医院       | ☎84-5311 |
| 8/9(日)  | あきば医院          | ☎86-4395 |
| 8/10(月) | あびこ耳鼻咽喉科クリニック  | ☎86-3026 |
| 8/16(日) | 大原医院           | ☎86-8600 |
| 8/23(日) | すまいるレディースクリニック | ☎86-3215 |
| 8/30(日) | 国井医院           | ☎86-4811 |

▶結核検診（胸部レントゲン撮影）

感染症予防法により、昭和31年4月1日以前生まれの方が対象です。問診票が届いていない場合はご連絡ください。受診の際はマスクを着用してください。

| 日 時                |             | 会 場                | 対象地区  |
|--------------------|-------------|--------------------|-------|
| 8<br>／<br>4<br>(火) | 13:30～13:45 | 寒河江川土地改良区          | 三泉地区  |
|                    | 14:00～14:20 | ハートフルセンター<br>西側駐車場 | 寒河江地区 |
|                    | 14:35～14:50 | 六供町公民館             |       |
|                    | 15:05～15:30 | 寒河江中部小学校<br>体育館前   |       |
|                    | 15:50～16:10 | 南部地区公民館            | 南部地区  |
| 8<br>／<br>7<br>(金) | 13:30～13:45 | 西根南部公民館            | 西根地区  |
|                    | 14:05～14:20 | 柴橋地区公民館            | 柴橋地区  |
|                    | 14:45～15:00 | 中町公民館              | 白岩地区  |
|                    | 15:15～15:35 | J Aさがえ西村山<br>高松支所  | 高松地区  |
|                    | 15:50～16:10 | J Aさがえ西村山<br>醍醐支所  | 醍醐地区  |

▶精神科医による、こころの健康相談（要申込）

眠れない、気分が憂鬱（ゆううつ）など不調を感じている方、こころに悩みを抱えている方、家族のことが心配な方を対象とした個別相談です。

- 日時／8月11日(火)午後2時～4時（1人50分程度）
- 会場／ハートフルセンター

▶保健師・栄養士による、心や体の健康相談（要申込）

- ハートフルセンターへの来所相談／毎週木曜日（閉庁日を除く）の午前9時～11時30分
- 電話相談／開庁日の午前8時30分～午後5時

## 寒河江市西村山郡医師会 総合健診センター職員募集

令和2年度採用職員を募集しています。詳細については、申し込み先へお問い合わせください。

- 募集区分／事務員（正職員）1人
- 申込／総合健診センター総務企画調整課 ☎84-0800へ。

■次号の市報8月5日号は、8月5日(火)に発行します。